

地域維持と食料安全保障の確保に資する 新たな水田政策の確立に向けた提言

四半世紀ぶりに食料・農業・農村基本法が改正され、食料安全保障の確保に向けた農業構造転換集中対策期間が始まった。

こうしたなか、令和6年夏頃から米価高騰と品薄で消費者が満足に米を手に入れられない事態が生じた。

全国稲作経営者会議は、「国民への食料の安定供給」を基本理念に掲げ、地域と共存・共栄し世界最高水準の稲作経営の確立を目指している。

日本人の主食を海外に頼ることなく、国産米を安定して国民へ供給するためには、地域農業の担い手である我々が離農者の農地を着実に引き受け、地域を維持しなければならない。

国は、令和9年度以降の水田政策の見直しとともに、米や水田が国民に与える価値を重要視し、消費拡大のもと米産業が発展の道を辿るよう、以下の事項を提言する。

1. 地域維持と食料安全保障を確保するための直接支払いの創設

地域の農地を維持する担い手が再生産可能な稲作経営を持続できるよう、農地の引き受けに伴う管理コストや中山間地域での営農コストなど地域特性に応じた直接支払い制度を創設すること。

その際、我が国の人口減少下において、輸出拡大による増産が生産基盤や食料安全保障の確保に資すること及び国民の消費拡大を図る観点から、国際米価水準で経営が成り立つ仕組みも検討すること。

2. 実需と生産の双方が安定する新たな水田政策の確立

米価の乱高下は急激な作付け転換を誘発し、地域で築いた耕畜連携などの体制にも影響を及ぼす。新たな水田政策では、産地交付金も含め抜本的に制度を見直し、新規需要米や飼料作物、麦大豆を含め実需と結びつき地域で必要とされる生産に対して、十分な所得が得られるような交付単価を確保すること。

また、今般の米流通の混乱が再発しないよう、原因を精査のうえ収穫量や流通在庫、消費動向の把握・分析の精度を一層向上させるとともに、備蓄の拡大や飼料用米の主食用への機動的な転用を可能にするなどの対策を検討すること。

3. 担い手が農地を引き受けるための「地域計画」を踏まえた環境の構築

中山間地も含め離農農地を引き受けて経営を成立させるには、基盤整備とともに、農業インフラの再整備と地域ぐるみでの管理・生産体制の再構築が不可欠である。

地域計画による農地利用の将来像を踏まえ、計画ごとの課題に応じた必要な整備予算を積み上げて十分な予算確保と効率的な執行に努め、担い手が農業経営に集中できるようインフラ管理体制を国が主導して構築すること。

また、地域計画の分析・検証に稲作経営者会議会員を関与させるとともに、一層の大規模化に対応するため、大型農業機械やスマート農機、乾燥・貯蔵施設などの導入に必要な支援を拡充すること。

4. 次世代を担う人材確保・育成

雇用の確保に資する労働環境の整備の必要性が謳われるなか、離職防止の観点から、現行の就労開始直後の補助に加え、退職金制度の確立など一般企業並みの福利厚生を手当する際の支援を強化すること。

また、人材確保・育成のため農業教育機関の充実化や雇用環境の改善に向けた取組をさらに推進し、他省庁の事業も含め活用できる支援策を広く周知すること。

令和7年6月24日
全国稲作経営者会議
会長 古谷 正三郎